

## マンション敷地売却ガイドラインの策定支援

2014年12月のマンション建替え法改正に伴い、耐震性不足のマンションの建替え促進策としてマンション敷地売却制度が創設された。弊社では、本制度の進め方の指針となる「耐震性不足のマンションに係るマンション敷地売却ガイドライン」の策定を支援した。

---

発注者	国土交通省住宅局
-----	----------

---

工期	2014年8月～2015年3月
----	-----------------

---